

Association for Research on the Impacts of War
and Military Bases on Women's Human Rights

「女性・戦争・人権」学会 ニューズレター第 25 号

2009 年 3 月 30 日

<目次>

- I 巻頭の言葉 12 のことばで刻まれた宮古島「慰安婦」祈念碑「女たちへ」 中原道子
II 事務局報告 岡野八代
III イスラエル軍によるガザ攻撃への抗議アピール
IV 「帝国抜き安全保障」会議・米国議会訪問報告 高里鈴代・秋林こずえ
V 公開学習会「「慰安婦」決議に応え、今こそ真の解決を！」報告 秋林こずえ
VI 会員の著書・論文紹介
VII 編集後記

I 巻頭の言葉

中原道子

12 のことばで刻まれた宮古島「慰安婦」祈念碑「女たちへ」

学会の皆様にもご協力いただきました宮古島に「慰安婦」の祈念碑を建てる運動の報告をいたします。この運動は、私たちの学会会員であるホン・ユンシンさんが宮古島を調査のために訪れたことに始まります。その後、尹貞玉先生をはじめとする日韓共同調査が始まるなかで、この運動は始まりました。ソウル、東京、宮古島に実行委員会がつけられ募金活動が行われました。この間、韓国、沖縄、日本全国からの援助がよせられ、2008 年 9 月 17 日に除幕式を行うことができました。除幕式の前日、韓国から来日された日本軍性奴隷制の犠牲者パク・スンヒさんの証言集会がありました。パク・スンヒさんが韓国の外で証言されるのは初めてでした。当時、少女だったパク・スンヒさんは、憲兵に拉致され、中国の「慰安所」に送られた方です。証言の途中で、感情がこみあげ、中断しましたが、それは、日本の敗戦後、帰国途中の汽車の中で、妹に出会い、妹も「慰安所」に送られたことを知った時のことを話そうとした時でした。自分自身の苦しみより、妹が「慰安婦」にされたことを知ったことの苦しみ、悲しみ、怒りは、60 年以上たっても忘れることは出来ないと語りました。

9 月 17 日は快晴で、当時「慰安婦」を見ていた島の人々、尹貞玉先生、韓国挺対協代表尹美香さん等韓国からの参加者、宮古市の市長さんをはじめ、建設に関わった沢山の人々が出席しました。証言をなされたパク・スンヒさんが、両手で、碑を愛しそうに撫でていたのが今も目に浮かびます。碑は三基で、正面の碑には日本語で「女たちへ」、韓国語で「平和を愛する人々へ」と刻まれ、その両側の碑には、日本軍性奴隷制のすべての被害女性が生きてきた地域、12 の言語、中国語、チャモロ語、インドネシア・マレーシア語、日本語、韓国語、ビルマ語、オランダ語、タイ語、タガログ語、テトゥン語、ベトナム語で、碑名を刻みま



した。碑文は「日本軍による性暴力被害を受けた一人ひとりの女性の苦しみを記憶し、全世界の戦

時性暴力の被害者を悼み、二度と戦争のない平和な世界を祈ります。」と刻まれています。この三基の碑の前には、戦争中、「慰安婦」にされた女性たちが、水場への行き帰りに、腰を下ろして休んでいた場所の記憶をとどめるために置かれた大きな石があり、それは「アリランの碑」と名付けられています。

これまでの調査で、宮古島の16カ所の「慰安所」が、確認されています。この調査報告は「12のことばが刻む『女たちへ』－日常の戦場と『慰安所』－」として近刊予定です。また、この碑に関する最新の論文はホン・ユンシンの「『慰安婦』をみた人々」（『季刊戦争責任研究』62号）です。

3月8日にソウル市西大門公園で、「戦争と女性の人権博物館」の起工式が行われました。挺対協が中心になって、建設のための募金が行われています。

この博物館には日本軍性奴隷制に関する資料が保存展示され、この問題の歴史を正確に次の世代に伝える予定です。その建設運動が始まると、光復会と、殉国烈士遺族会など32の独立有功者団体がそれを民族の聖地毀損として、ソウルで記者会見をして強く反対を表明しました。私は、「慰安婦」にされた女性を蔑視し、差別する人々に対して、11月6日「ハンギョレ新聞」に一文を寄せました。日本の植民地支配に抗して闘った人々への心からの尊敬の気持ちを表明しながらも、「現在の韓国で、日本による植民地支配、帝国主義支配に果敢に闘っているのは誰なのか。「民族の独立」のために死を賭して闘った方々の遺志を真に受け継ぎ、今もなお、日本に対して、彼らが犯した戦争犯罪の歴史的認知を求めて、その犯罪に対して正式な謝罪を求めて、闘っているのは誰か。」それは「今、80才をこえて「慰安婦」被害者たちである。」と反論しました。起工式当日も、民族主義者たちは、式場にやってきて、声明文を配っていました。

今年の大会は「女性国際戦犯法廷」から9年目、学会の12周年にあたります。この問題が、日本軍性奴隷制問題が広く国際的な人権の問題として認識されてきたにもかかわらず今も解決を見ないのは、なぜなのか。十分に、さまざまな観点から、運動と運動できる実効性をもった、討議をつくしたいと思います。大会で、皆様にお目にかかることを楽しみにしております。

II 事務局報告

岡野八代

学会員のみなさま。またこうして事務局からご挨拶できることを喜んでおります。今年もまた、大会が迫ってまいりました。新しい事務局体制の下でこの1年なかなか活動がままならなかった部分もございますが、今年度大会は、2010年に東京女性国際戦犯法廷開催10周年を迎えるにあたって、国際法の動向や、国内での議員立法の行方とその可能性など、被害者の方々のさらなる人権回復に向けて、みなさんと議論しあう場を持ちたいと考えております。

当学会も97年の発足から12年が経過いたしました。これからも、日本軍性奴隷制度の問題は、国際社会の人権レジームの高まりと過去の国家犯罪を許さない市民のための国際法の進展とともに、人権の視点から日本政治を見つめなおし、様々な分野におけるいっそうの研究・活動によって解決に向かわなければなりません。学会は、今後より多くの人たちとともに学会活動を進展させていくうえでも、学会員のみなさまの協力を仰ぎたいと思います。

なお、下記で説明いたしますように、学会の活動につきましては、学会員の逡減による学会収入減により、大会や学会誌の発行に困難が見込まれます。このたび、学会封筒上の学会員宛名タグシールに、06年度から08年度までの未納の学会費を手書きにて記入しております。タグシールに何も記入されていない方は、09年度の学会費を、たとえば08と記入されている方は、08・09年度二年分の学会費を是非ともお納めください。どうかよろしく願いいたします。

活動報告

①2008年9月28日、立命館大学にて、山下英愛さん著『ナショナリズムの狭間から「慰安婦」問

題へのもう一つの視座』(明石書店、2008年)の合評会を開催いたしました。学会員の金友子さん、鄭柚鎮さんが山下さんの新著にコメントをし、それぞれのコメントに山下さんご自身から応答をいただきました。京都での研究会でしたが、学会員の多くの方が参加していただき、その後の懇親会でも多くの議論に沸きました。

②2008年11月29日、高槻ジェンダー研究ネットワークとの共催で、公開学習会「「慰安婦」決議に応え、今こそ真の解決を！」を開催いたしました。学習会の様子は、のちほどの報告をお読みください。山下さんの韓国留学時からの運動への取り組みや韓国での経験が多く写真とともに語られました。また、衆議院議員、辻元清美さんからは、国会請願署名運動や、今後の議員立法の可能性について報告を受けました。

③2009年3月20日、立命館大学にて、パレスチナの現在を考える研究会「ガザのいまと〈わたしたち〉—『レインボー』上映とトーク—」を開催いたしました。三連休の初日ということもあり、10人ほどの参加者でしたが、映画『レインボー』上映のあと、会員の清末愛砂さん、岡真理さんからの報告、そして参加者との質疑応答を行いました。

④運営委員会を2月15日に開催しました。

運営委員会では、2009年度大会のテーマを以下のように決定いたしました。詳しくは趣意書をご覧ください。なお、大会のスケジュール・開催キャンパスにつきましては、大会前に事務局から案内を差し上げます。学会ホームページにも掲載いたしますので、そちらをご覧ください。

大会テーマ： 「今こそ人権回復を求めて—国際人権法と日本軍性奴隷制度」(仮)
パネリスト：戸塚悦郎さん(龍谷大学)、阿部浩己さん(神奈川大学)、元百合子さん(大阪女学院大学)
日時：6月21日(日曜)
場所：立命館大学(衣笠キャンパスあるいは、朱雀キャンパスを使用する予定です。)

また、大会に向けた準備研究会として、民法上の時効の専門家であり、これまで中国人強制労働に関わる戦後補償問題についても法廷意見書などを執筆して活躍されている松本克美さん(立命館大学法科大学院)の研究会を開催いたします。

日時 6月7日(日曜) 16:00-18:00
場所 立命館大学衣笠キャンパス
報告者 松本克美さん(立命館大学法科大学院)

詳しい場所、テーマについては決定次第、おって学会ホームページにアップいたします。また、立命館大学ジェンダー研究会との共催で行いますので、立命館大学国際言語文化研究所(075-465-8164) E-mail: genbun@st.ritsumei.ac.jp にも問い合わせ可能です。

事務局からのお願い

08年度総会でも議論となりましたように、また前回のNLに掲載いたしました、07年度決算を見ていただいた方でお気づきになった方もいらっしゃるかもしれませんが、会費収入が半減しており、支出は抑えるよう事務局としては努力しておりますが、このままでは09年・10年度で繰越金が底をつき、学会運営が立ち行かなくなることが予想されております。事務局として、学会員の方から年会費をいただくと同時に、今後学会を継続させていくためには、学会を活性化し、より多くの新しい方に学会活動に関心をもっていただき、参加していただく必要があります。

この間、毎年大会・年2回のNL発送・各研究会・学会誌発行など運営委員会と事務局を中心に学会員みなさんと努力してまいりました。しかし、この間の大会への学会員の参加人数、学会誌への投稿状況から判断しますと、設立当時に学会員の方々と共有していた熱意がだんだんと薄れ

ているのではないかと思わざるを得ません。

学会を今後、継続するためには、まず学会員の方々の積極的な学会への参加は言うまでもありませんが、同じような研究に携わり、あるいは学会活動に関心のある方を学会へと推薦していただき、学会活動の幅をさらに広げていく必要があります。

小さな学会ですので、大会については時間的余裕をもってお知らせすることができずおりますが、大会・学会活動への参加を是非ともお願い申し上げます

III イスラエル軍によるガザ地区攻撃への抗議アピール

2009年2月15日

イスラエル軍は、2008年12月27日から三週間、パレスチナのガザ地区に対し、一方的な空爆や砲撃等を加えました。白燐弾などの武器を使用し、非人道的な攻撃を繰り返しています。イスラエル政府は攻撃の理由として、ハマース（イスラーム抵抗運動）による周辺のイスラエルの街に対するロケット弾攻撃を挙げました。しかしながら、2008年6月に始まったイスラエルとハマースの停戦以降、ロケット弾攻撃はほとんどなされておらず、そのような主張は成り立つものではありません。

また、アメリカ合衆国政府は〈「自衛権」は認められるべきだ〉という主張の下で、イスラエルの攻撃を容認し、実質的に攻撃を支援しています。国連におけるパレスチナ停戦決議の際も常任理事国の中で唯一棄権したのも合衆国でした。9.11同時多発テロ以降の不法で非道な大量破壊に対し、いっさいの反省をしていない証左です。

今回の攻撃の結果、1300人以上のガザ住民の命が奪われ、5000人以上の住民が負傷しました。また、一般家屋、大学、学校、行政機関、病院、および住民の生活に欠かすことができないインフラが破壊されました。これは、ガザ住民に対する虐殺に加え、すでに一年以上にわたるイスラエルによる封鎖によって疲弊しきっていた同住民の生存を著しく脅かす行為にほかなりません。2009年1月18日、イスラエル政府はハマースと一切の交渉を持つことなく、一方的に「停戦」を宣言しました。それ以降も、散発的にイスラエル軍は空爆を行っており、また、ガザに対する封鎖はいまだに解除されていません。

2006年1月のパレスチナ評議会の総選挙の結果、ハマースがパレスチナ自治政府の政権につきました。この選挙は極めて民主的に行われたにも関わらず、欧米諸国はその結果を否定するべく、ハマース政権への制裁を始めました。これは明らかに民主主義に反するものといえるでしょう。そのような制裁やその後のイスラエルによる封鎖政策により、ガザ住民はフェンスに囲まれた「野外監獄」のなかで、そこから出ることも許されず、また、封鎖によって経済活動が止まったガザ内で就労先を見つけることができないために、最低限の生活を維持することすら困難な状態を強いられてきたのです。

「女性・戦争・人権」学会は、イスラエル政府によるガザ住民に対する攻撃や封鎖に強く抗議するとともに、以下のことを求めます。

1. イスラエル政府はハマースを交渉相手として認めること。
2. イスラエル政府はただちに、ガザの封鎖を解除すること。
3. イスラエル政府はただちに、国際司法裁判所の勧告に従い、ヨルダン川西岸地区に建設中の隔離壁を撤去すること。
4. イスラエル政府は東エルサレムを含むヨルダン川西岸地区、ガザ地区に対する占領を終結させること。
5. イスラエル政府はパレスチナ難民の故郷への帰還権を認めること。
6. 国連パレスチナ難民救済事業機関への攻撃に対して、国連加盟国は強く抗議すること。
7. 合衆国はただちに、イスラエルへの支援を止めよ。

IV 「帝国抜き」の安全保障」会議と米国議会訪問報告

高里鈴代・秋林こずえ

2009年2月末から3月初旬、私たちはニューヨークとワシントンDCを訪問し、市民運動による外国軍基地撤廃運動の会議、「帝国抜き」の安全保障——外国軍軍事基地に関する全国会議（Security without Empire: National Organizing Conference on Foreign Military Bases）」に参加し、その後、米国議会ロビー活動、米国市民への講演を行った。

「帝国抜き」の安全保障」会議は、2月27日から3月2日までワシントンDCにあるアメリカン大学で開催された。これは、外国軍基地撤廃国際ネットワーク（No! Bases Network）で活動する米国の市民運動団体が主催したものである。外国軍基地撤廃国際ネットワークは、2004年世界社会フォーラム（インド、ムンバイ）での外国軍基地に関する議論に端を発し、2007年3月にエクアドルで発足しており、今回のワシントンDCでの全国会議は、米国の市民団体が米国での今後の活動について具体的な方針を議論するために企画された。中心となっているのは、アメリカン・フレンズ・奉仕委員会（American Friends Service Committee）などの団体である。

この会議は、①米軍基地と基地への抵抗に関する情報の共有、②米国での基地反対運動の拡大、③米国内、また国際的な基地反対運動の可視化、④米軍の海外駐留基地の閉鎖・縮小のための議会への圧力、の4点を目的としている。

会議の開催を知ってから私たちは、名護市辺野古での新基地建設計画や東村高江で進められようとしているヘリパッド建設計画、またグアムへの在沖繩海兵隊移転計画などについて、米国の平和運動団体に知ってもらうために沖縄からも参加することを決め、7名の代表団（「海上ヘリ基地建設反対・平和と名護市政民主化を求める協議会（ヘリ基地反対協）」2名、平和市民連絡会4名、沖縄国際大学佐藤学氏）が結成され、加えて秋林が参加することとなった。

会議は、2月27日夕方、ペンタゴンでのセレモニーから始まり、その後アメリカン大学に場所を移して、シンポジウムやワークショップなどで構成される会議が行われた。基調報告は、シンシア・エンロー氏（クラーク大学）、ズィア・ミアン氏（プリンストン大学）などが米国での基地反対運動の枠組みについての議論を展開した。翌28日からは、全体報告とワークショップが文字通り朝から晩まで設定され、在外米軍基地・米軍基地の問題に取り組んできた運動団体や研究者による報告や、これからの運動について議論をするワークショップが行われた。28日午前の全体報告は「国際キャンペーンの成功へー教訓とは」と題され、高里の他、チェコ、エクアドルなどからの参加者が報告を行い、各地域での現状、それに抵抗する市民の活動を紹介した。

ワークショップは詰め込みすぎとも思われるほど多様で、インド洋ディエゴ・ガルシア島での基地建設に伴う住民の強制移住や、米軍と性暴力、アジア・太平洋地域の米軍基地とそれに対する抵抗運動など10以上のテーマが取り上げられた。

また、ワークショップと平行して、ドキュメンタリー映画や「アンチ・ミリタリー・ファッション・ショー」なども開催された。映画の中には、グアムと北マリアナ諸島（サイパン）を米軍が占領してきた歴史と現状を扱ったものもあり、今後、日本や沖縄での上映を企画したいと考えている。

3月2日は、議会ロビー活動に充てられた。前日夜にはロビー活動についてトレーニング・セッションも設けられ、米国議会で恒常的にロビー活動に従事するNGOのメンバーが丁寧な解説してくれた。参加者たちは、それぞれ7~8人のグループに分かれて議員事務所を訪ねたが、私たちはそれとは別に、イラク戦争に抗議して辞任した退役軍人であるアン・ライト氏が設定してくれた国務省日本課でのロビーを行い、ライト氏も同席した。

3月1日夜からの大雪でワシントンDCの都市機能がかなり混乱し、ミーティングに出席予定だった担当者が登庁できなかったため、政治・安全保障部門担当者であるデビッド・シュラフアー氏とガブリエル・プライス氏との懇談となった。限られた時間であったため、沖縄からは事前に要請文を作成し、①米兵による性暴力をなくすために米軍の撤退、②辺野古・高江へ基地建設の中止、を求めた。特に辺野古については、すでに環境への影響を計るアセスメントの必要性が米国の連邦裁判所でも認められていることなどをヘリ基地反対協の安次富浩代表が説明した。また、冒頭で、

「沖縄対外政策研究会」など沖縄の研究者・ジャーナリストらが2月のクリントン国務長官来日の際に発表した、「グアム協定」に反対する緊急声明を高里がシュラッファー氏に渡し、国務長官に確実に読んでもらうように要請した。

これらに対し国務省側は、米兵による性暴力については深刻に受け止めていて、現在、米軍全体で「決して許すまじ（zero tolerance）」政策を取り、厳しく対処していると述べた。またそれに関連して、グアムへの在沖縄海兵隊 8000 人の移転が状況を軽減するであろうことも述べられた。辺野古に関しては、環境保全・ジュゴンなどの絶滅危惧種を含める生物多様性の重要性も認識しているが、それ以上のことは言えない、というようなことであった。またシュラッファー氏は、沖縄県知事、仲井眞氏の1月の訪米にも触れ、沖縄の人々は基地の建設を支持している旨の発言をしたが、これには佐藤学氏が、沖縄県議会は辺野古への基地移設反対の決議をしており、それは県民の声の表明として政治的正当性があるものであると述べた。

議論は予想した通り平行線であったが、ライト氏から今後のフォローアップの必要性和日本のメディアでこの訪問について取り上げられることが国務省への圧力となるというアドバイスをもらうことができたのは有益であった。

その後、グアムの先住民族の団体、チャモロ・ネイションのリサ・ナティビダッド氏の強い要請で、飛込みでグアムの議会代表マデリン・ボルダロ氏を訪ねることにした。

ボルダロ氏はやはり雪の影響で不在であったが、スタッフとの懇談に何とかこぎつけた。結論を先に言えば、この懇談からは多くを学んだと思う。まず、グアム出身で現在は米国本土に在住して議会代表スタッフを務めているというこの男性スタッフは、極めて居丈高に私たちに対応した。私たちは沖縄の現状を説明し、在沖海兵隊のグアム移転に反対していることを伝えたが、彼は、「グアムの住民は 99.9%、米軍のグアム駐留を支持している。」と言い張った。そして、沖縄の状況は大変、気の毒だと思うけれど、沖縄とグアムは事情が違う、グアムはアメリカである、と何度も、滑稽なくらい強調するのである。「グアムはアメリカです。チャモロ風味のアメリカです。」という彼の言葉ほど、グアムの植民地化を表現する言葉はないだろう。

連帯の可能性を多少なりとも期待していた私たちは、失望感・徒労感を抱き、事務所を後にした。だが、前日の議会ロビー活動トレーニングを行った女性と偶然、出くわし、愚痴をこぼす私たちに対して彼女は、「よかったじゃない！敵が何者か、わかったのよ！」と快活に言い切ってくれた。彼女のこの言葉に私たちは勇気付けられたし、また、グアムで仲間たちが孤独に闘っている状況を理解できた気がしたのである。

3月3日は4人の下院議員の事務所を私たち2人だけで訪ね、立法スタッフや軍事関係スタッフにロビーをした。このロビー活動もアン・ライト氏が設定してくれたものである。訪問したのは、米軍と性暴力の問題に関心を持ち、ライト氏がすでにコンタクトを取っている議員たちで、ニール・アバクロンビー議員（ハワイ州、民主党）、メイジー・ヒロノ議員（ハワイ州、民主党）、ジェーン・ハーマン議員（カリフォルニア州、民主党）、ダイアン・ワトソン議員（カリフォルニア州、民主党）である。



高里はヒロノ議員（写真中央）がハワイ州副知事時代から面識があるため、本人が面会してくれた。その他は、米軍と性暴力・DV問題を担当しているスタッフと話をした。

米軍内の性暴力・DVは最近、社会問題化しつつあるので、議会にも幾つかの関連法案が提出されているようではあった（ヒロノ議員事務所、ハーマン議員事務所）。また、米軍全体で性暴力に関する教育プログラムを行っていくような法案を推進していきたい（ワトソン議員事務所）ということではあったが、在外米軍基地と駐留米兵による性暴力とそれへの根本的な対処としての在沖縄米軍の撤退、米軍の縮小という議論をするような時間は持てなかったと思う。

今回の会議では、在外米軍基地は米国の政治問題であり、基地問題を解決するには米国市民の活動・議会への圧力が不可欠であることを米国の運動団体が強く認識している様子が見て取れた。沖縄からの参加についても、私たちは現状を訴えるだけでなく、米国での運動の取り組みに意見を表

明しようと考えていた。短く、慌しい会議ではあったが、その点は伝えることができたと思う。不満がないわけではないが、長年に亘っての「米国でどのような運動をするのか」という問いかけに一定の応答がされたのではないだろうか。

また、議会へのロビー活動については、米国市民であり、退役軍人であるアン・ライト氏の関与が非常に重要であった。このロビー活動は、実はベティ・リアドン氏の発案で計画されたものである。リアドン氏は日ごろ、議会への効果的な働きかけ、つまり、在外基地駐留米兵による性暴力が米国有権者の関心ごとであると議員に意識させる必要性を説いてきた。今回のロビー活動は、これまで高里が那覇市議として行ってきた米国議会訪問とは違う、米国有権者との直接のつながりをアピールする機会となったと思う。このつながりをどのようにフォローアップしていくかが、今後の運動のカギの一つである。そこでは、グアムの人々との連帯も強めていきたいと考えている。

V 公開学習会「「慰安婦」決議に答え、今こそ真の解決を！」報告

秋林こずえ

2008年11月29日、高槻ジェンダー研究ネットワークとの共催で、会員でもある山下英愛さんと、衆議院議員の辻元清美さんによる公開学習会「「慰安婦」決議に答え、今こそ真の解決を！」が高槻市で開催され、約80名の参加者で会場は満員となりました。

最初に山下さんが、2008年9月に出版された『ナショナリズムの狭間から——「慰安婦」問題へのもう一つの視座』（明石書店）を元に、100枚近いパワーポイントを駆使して、今、求められている解決に向けて、「「慰安婦問題」の真の解決を目指して」と題した報告をされました。

『ナショナリズム...』では序章でも紹介されているように、朝鮮人のお父様と実は日本人であったお母様の間に“私生児”として生まれ、日本国籍を取得していたにもかかわらず、12歳まで朝鮮学校で学び、朝鮮人のアイデンティティを強く形成していたことや、中学校に進学するときに初めて自分が日本国籍を持つ日本人であることに衝撃を受けたことなど、アイデンティティについて、日本か朝鮮か、択一をせまられてきた苦悩について述べられました。そして、フェミニズムとの出会いによってナショナル・アイデンティティに関する悩みが、男性中心・父系中心の家父長制に由来するものと分析するようになったことも報告されました。

山下さんは80年代後半から韓国の梨花女子大女性学科に留学され、フェミニスト研究者である李効再さんや尹貞玉さんと出会います。そこで「慰安婦」問題解決のための活動を始められましたが、その経験から、1990年5月に韓国女性界が声明を発表し、7月に挺身隊研究班、11月には韓国挺身隊問題対策協議会が発足したという急速な展開を振り返り、「「慰安婦」問題が社会問題化され、「慰安婦」が“恥”から被害者として認識されるようになった過程を、写真を交えて説明されました。

ご著書の大きなテーマである、「慰安婦」問題の解決のための新しい視座という点では、ご自身のアイデンティティの悩みとも重なる、家父長制の中で構築される「民族主義」と言説への批判について、韓国で運動の中に身をおきながら当時感じたこと、これまで考えてきたことを丁寧に説かれました。それは、挺対協を中心とする運動が、発足当時は性差別への明確な批判であったにもかかわらず、日本の植民地政策に対する家父長的な“民族の闘い”の中で、自分たちも植民地支配の被害者であったことから、その批判を持続できなかったと分析されました。そして、それは民族の自尊心と被害者の回復を一体に考える傾向があった運動体と被害者との間の葛藤ともつながったということでした。そこで、問題をさらに複雑にし、被害者たちを傷つけたのが、謝罪を曖昧にする「国民基金」だということでした。そのような流れの中で、「慰安婦」問題解決のために長年、尽力されてきた尹貞玉さんと山下さんとの厳しい、しかし真摯な議論の様子も紹介されました。そこには、山下さんの尹さんへの深い尊敬が感じられました。

ご著書ではまだ十分に展開されなかった、日本人「慰安婦」の方々の救済について、これからの運動が必ず取り組まなければならない課題として挙げられました。日本人「慰安婦」は「売春婦」

であり、ゆえに“正当な”被害者ではない、という、女性を分断する認識が「慰安婦」問題の解決を阻んできたことについて改めて考えさせられました。

山下さんのお話の後には、辻元さんが、救済の立法に向けて、国会での動きについて解説されました。“政権交代”の可能性が見えてきたことにより、議員立法の可能性も高まってきていること、またその際に辻元さんたちが国会でどのようなネットワークを築いているかなど、現実の政治の世界での動きは大変、興味深いものでした。また、国会請願署名など、個人の力も集まればより大きな力になれると感じることができました。

山下さんの運動の経験と理論的なお話と辻元さんの実際の政治の動きのお話という組み合わせの学習会は、私にはとても新鮮で、またこれからの具体的な活動と希望が見えるものでした。

VI 会員の著書・論文紹介

- ① 洪ユンシン「「慰安婦」をみた人々—宮古島「慰安婦」祈念碑の建立まで」（『季刊戦争責任研究 特集＝沖縄戦と日本軍「慰安婦」／日本軍「慰安婦」問題の解決にむけて』第62号、日本の戦争責任資料センター）
- ② 戸塚悦郎「立法による解決をめざして」（『季刊戦争責任研究 特集＝沖縄戦と日本軍「慰安婦」／日本軍「慰安婦」問題の解決にむけて』第62号、日本の戦争責任資料センター）
- ③ Akashi, Yoji & Yoshimura, Mako. eds. (2008). *New Perspectives on the Japanese Occupation in Malaya and Singapore, 1941-1945*. Singapore: National University of Singapore Press.
- ④ Akibayashi, Kozue & Takazato, Suzuyo. Okinawa: Women's Struggle for Demilitarization. in Catherine Lutz, ed. (2009). *The Bases of Empire: Global Struggle Against U.S. Military Posts*. London: Pluto Press.

VII 編集後記

報告も致しましたが、2月～3月にかけて竜巻のような米国・英国出張をしてきました。ニューヨークでは高里さんとリアドンさんと一緒にニューヨークで「ジェンダーと脱軍事化」をテーマに2回、講演をしました。その際に、国連NY本部で活動するNGOの“女帝”、コーラ・ワイスさんが、米国市民はクリントン国務長官、ライス国連大使、ミシェル・オバマ氏に、沖縄での米兵による性暴力の問題について手紙を書こう！と提案されました。それが問題の解決に直結するとは思いませんが、米国の有権者の政治行動が広がるといいな、と思います。もちろん、“紛争当事国”ではない日本での活動も強く求められているのはいうまでもありません。

多くの皆様と6月の大会でお会いできますように。

(秋林こずえ)

会員の皆さま

近刊の著書や論文に関する情報を事務局にお寄せください。ニュースレターにて、紹介させていただきます。よろしくお祈りします。

学会事務局連絡先

〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1 立命館大学法学部 岡野八代研究室
mail: joseijinken@mail.goo.ne.jp Website: <http://www.war-women-rights.ac.jp/>
振込口座 00900-6-38551 「女性・戦争・人権」学会